

一般競争入札説明書

この入札説明書は、岩手県が発注する委託業務契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加資格者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和5年度二戸保健所犬抑留所管理等業務
- (2) 履行場所 二戸保健所犬抑留所（二戸市仁左平小中沢 49）
- (3) 履行期間等 令和5年4月1日から令和6年3月31日
 - 従事者数 1名
 - 年間従事予定日数 366日
 - 年間従事時間 930時間程度
 - 1日当たり従事時間 2.54時間

(4) 業務概要

- ア 抑留所内外の清掃、その他施設の維持管理に必要な業務
- イ 保管する犬、猫等の動物の飼養管理（毎日、朝、夕2回の給餌、給水）
- ウ 殺処分した犬・猫等の死体について、保管、運搬等の業務の補助作業

2 入札参加資格

- (1) 動物愛護精神に基づき適正に動物を取り扱うことができること
- (2) 二戸市、軽米町、九戸村又は一戸町に居住しており緊急時に対応可能なこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書（様式1）を令和5年3月15日（水）午後5時までに12の場所に提出しなければならない。

申請書は県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター環境衛生課において審査するものとし、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

なお、審査結果については、遅くとも入札日の前日までに入札参加希望者にファックス等により通知する。
- (2) 入札は、入札書（様式2）により、1（1）の件名で、委託料の日額を入札に付する。
- (3) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状（様式3）を提出しなければならない。

4 入札の方法等

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (3) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。
また、一度提出した入札書は、書替え、引換え又は取消しをすることができない。
- (4) 初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再度入札に付する。

5 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 5 年 3 月 23 日（木）午後 1 時 30 分
- (2) 場所 028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡 6-3
二戸地区合同庁舎 2 階 デイケア室

6 入札保証金

- (1) 入札参加者は、入札金額に 366 を乗じて得た額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 3 以上の金額を出納員である県北広域振興局二戸審査指導監に入札日の前日までに納付しなければならない。（入札しようとする金額の 100 分の 3 以上の金額が納付されていない場合は、入札書は無効となる。）ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 落札者以外の入札保証金は、開札終了後に請求書の提出を受け、当該入札参加資格者又は代理人に還付する。
なお、落札者については、契約締結後に請求書の提出を受けて還付する。
- (3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、岩手県に帰属する。

7 入札書に関する事項

入札書は次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 頭書に「入札書」である旨記載すること。
- (3) 入札参加者の住所、氏名及び印、委任された者が入札を行う場合は、委任者住所氏名、受任者氏名、頭書に「上記代理人」と記載する。
- (4) 入札金額
- (5) 入札件名
- (6) 入札書のあて名は、「県北広域振興局長」とする。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札保証金を納付せず(納付を免除された者を除く。)、又は金額が不足した場合。
- (3) 入札書に所定の記名押印のない場合
- (4) 入札金額を訂正した入札書
- (5) 誤字脱字等により必要事項が確認できない場合
- (6) 入札件名の表示に重大な誤りがある場合
- (7) 同一入札の参加者又は代理人が2つ以上の入札をした場合
- (8) 無権代理人が入札した場合
- (9) その他の入札に関する条件に違反して入札した場合

9 落札者の決定方法

- (1) 本件委託業務に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、会計規則(平成4年岩手県規則第21号)(以下「会計規則」という。)第100条の規定により、作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行実務に係りのない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 契約に関する事項

- (1) 契約書は、会計規則第100条の規定に基づく積算価格を算定の基礎とし、落札価格の金額をもって当該業務の契約金額として作成する。
- (2) 契約保証金は、会計規則第111条第2項に基づき契約金額の100分の5以上の額とする。
- (3) 契約条項は別添契約書案のとおりとする。

11 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 令和5年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件業務手続について停止の措置を行うことがある。

12 入札等に関する事務担当及び問い合わせ先

〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡6-3 二戸地区合同庁舎2階
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター環境衛生課
電話番号 0195-23-9219